

資料提供
令和4年3月17日
生活環境部生活安全課長
兼政 隆志
外線 225-1385
内線 3880

成年年齢引き下げを見据えた 若者の消費者トラブル防止街頭キャンペーンについて

本年4月の成年年齢引き下げにより、18歳と19歳の若者は、保護者の同意なく自由に契約が締結できるようになる一方で、若者の消費者トラブルの増加が懸念されていることから、消費者トラブルへの注意喚起を図るとともに、トラブルに遭った際の相談窓口を周知することで速やかな救済につなげるため、下記のとおり、街頭キャンペーンを実施いたします。

※消費者庁から消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」が応援に駆けつけてくれます。

記

1 日 時

令和4年3月22日（火）13時30分から15時頃まで ※雨天決行

2 場 所

金沢駅東広場

3 内 容

県職員と消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」が通行人に対し、啓発用品（下記デザインのポケットティッシュ）を配布し、消費者トラブルへの注意喚起を図るとともに、トラブルに遭った際の相談窓口を周知する。

※消費者ホットライン188

架電し、郵便番号を入力すると、お住まいの市町の相談窓口、県消費生活支援センター、国民生活センターのいずれかにつながります。

※若者に多い消費者トラブルの事例や対処方法（下記URL参照）

<http://www.pref.ishikawa.jp/seikatu/wakamono/>

